

議員提出議案第一号

議会改革の推進に関する決議

右の議案を提出する。

平成二十三年三月十一日

提出者

杉並区議会議員

小川 宗次郎

同 横山 えみ

同 大泉 時男

同 鈴木 信男

杉並区議会議長 小泉 やすお 様

## 議会改革の推進に関する決議

杉並区議会は、二元代表制の一翼たるにふさわしい議会を目指し、平成十七年以降、六期にわたり議会改革に関する検討調査部会を設置し、議会改革に取り組んできた。

そうした中、これまでの議会改革を総括し、新生議会へ改革の灯を繋げていくため、今般、要綱設置の議会改革検討部会を新たに立ち上げ、新生議会への申送り事項をまとめたところである。

もとより、新生議会においての議会改革については、新生議会の構成員たる新議員で議論し、決定すべきことであるが、我々の強い思いの表れである、議会運営委員会に報告がなされた別紙「申送り事項」を十分に斟酌し、新生議会においても迅速な体制整備の下、活発な議論が展開され、議会改革が一層推進されることを強く希望する。

右、決議する。

平成二十三年三月十一日

杉 並 区 議 会

## 議会改革の推進に関する申送り事項

地方分権が進展しつつある中、地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議会活動の充実・強化とともに、公開性や透明性の向上を図ることが一層求められている。

こうした中、杉並区議会は、これまで積み重ねてきた改革の成果を踏まえ、議員間の真摯な議論を通じて議会改革を一層推進していく必要がある。

議員定数、議員報酬、通年議会、二元代表制のあり方や（仮称）議決条例等、今後検討を要する様々な課題があるが、特に（仮称）議会基本条例については、改選後の新生議会において直ちに議論すべき課題とし、これらを検討する組織体制を含め、（仮称）議会基本条例が実のあるものとなるよう、活発な議論がなされることを強く希望する。

右、申送りする。

平成 23 年 3 月 9 日

議会改革検討部会